

南河史談

三善為造編述

全

特32

751

025578-000-9

特32-751

南河史談

三善 為造 / 編

M28

ADC-3069



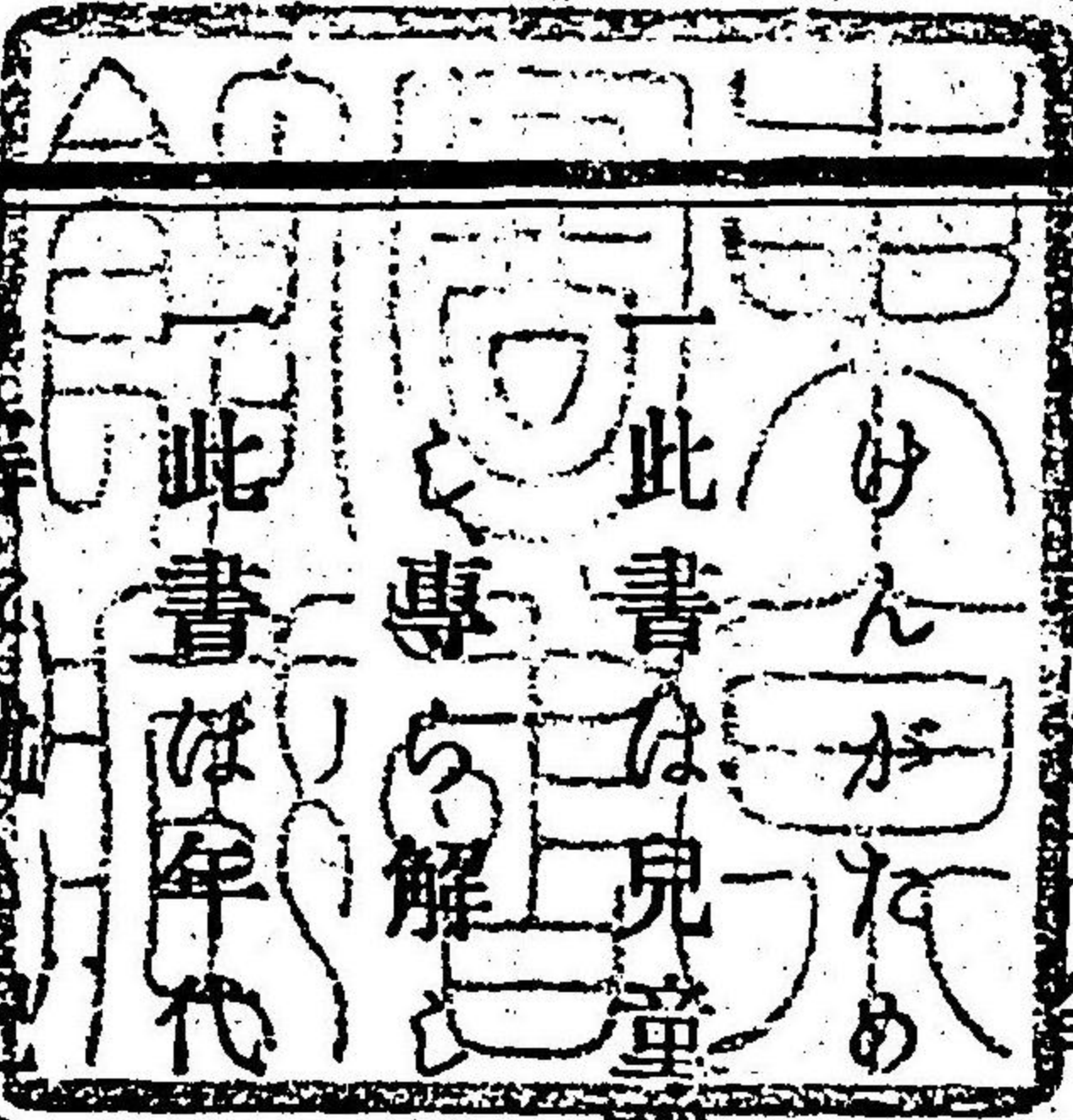
凡例

一此書は高等小學校第一學年の生徒に郷土の史談を授けんがために編纂せるものなり。

一此書は兒童腦力の發達を考へつとめて文章を平易にし專ら解し易からんことを期せり。

一此書は年代の順序によらば兒童の見聞する名勝舊蹟等に就き記述せり蓋し史談の目的たる地理に聯絡して歴史の端緒を啓くに在ればなり。

一此書は章を六つに分ち第一章を河内國の由來とし第二章を丹南丹北八上三郡の史談とし第三章を志紀



古市安宿部三郡の史談とし、第四章を石川郡、第五章を錦部郡の史談とし、第六章を結論とす、而して不得已のもの、外は成るべく日本歴史に記載の事實に重複することと避けたり。

一此書は教授の際、生徒に筆記せしめしもの、を文部大臣の躰育に關する訓令の主旨に基き、其勞を省かんがため、に上梓せるものなり、故に事實に於ては誤らざらんことを期すといへども、文章に於ては頗拙し、他日を待ちて訂正せん。

明治二十八年四月

編者 〇るす

南河史談

目次

第一章

一 河内國由來

第二章

二 狹山池附北條氏

三 河内鍋古跡

四 葛井寺戰場

五 仁賢天皇陵

六 巨勢金岡故居

七 柴籬宮

第三章

八 新大和川

九 道明寺

十 應神天皇陵

十一 白鳥陵

十二 高屋古城

十三 壺井八幡宮附通法寺

十四 大阪之役戰場

第四章

十五 磯長山叡福寺

十六 平石古城

十七 弘川寺附高貴寺

十八 赤阪城址

十九 千劔破城址

二十 龍泉山城址

第五章

二十一 觀心寺

二十二 金胎寺古城

二十三 天野山

二十四 高向立理

第六章

二十五 結論

南河史談

第一章

一 河内國由來

三善爲造編述

河内の國號は、大河此國の西北を繞れるを以て名づくといへり。上古凡河内國といふ。神武天皇東征し給ふ時、浪速今の攝津國より大河を遡りて河内國、草香邑、青雲白肩の津に至りたまふ、これ國號の顯れとほつめなり。元明天皇の御宇に、詔

して諸國の國郡の名を二文字に定め、凡の字を省きたまふ。元正天皇の御時、此國の三郡を割きて、和泉國を置かる。

第二章

二 狹山池附北條氏

狹山池は第十代崇神天皇、河内國、狹山、水少なく百姓農事に怠るを憂ひさせたまひ、開かせたまひし池にして、我が國の池の始とす。天平寶字六年夏四月、堤決す、役夫八萬三千人、墾を以て之

を修造す。降つて永祿年中、安見美作守島山氏の臣之を重修し、又慶長年中、片桐東市正豊臣氏の臣修補を加ふ。丹南丹北、八上、三郡五十餘箇村の田圃、旱害を免るゝは、即ち此池あるがためにして全く崇神天皇の心を民事に用ゐさせたまひし賜なり。池に臨みて狹山村あり、北條氏の舊藩地なり。北條氏は其先を長氏といふ、長氏智略あり、足利氏の時、世の亂れたるに乗じ、伊豆相摸を討ち從へ、子、氏綱、孫、氏康みな武勇あり、遂に關東八州を平定す。氏政の時に至り、關白秀吉の旨に從はざる

を以て、其の攻むる所となる。氏政小田原に據て之を防ぐ、氏政の族に氏規といふ者あり、忠勇無雙なり、伊豆の韭山に據て防戦尤力む、既にして小田原陥り、氏政自殺す。後秀吉氏規の忠勇を思ひ、之を此地に封ト一萬石を食まらむ。

三 河内鍋の古跡

丹南郡丹南村大字大保にあり。昔此所以て多く鍋釜を鑄て諸方に商ふ。今は絶つてなむ、其製造の祖を鍋子丸と稱し、其の祠今尙ほ村中にありといふ。

四 葛井寺古戰場

葛井寺は、一名剛琳寺と稱し、聖武天皇の建立し給ひと伽藍にして、西國巡禮三十三所の中、第五番の札所なり。正平二年、楠正行、此の寺の近傍に於て、精兵三百騎を以て、北軍の大將、細川顯氏が三千騎と戦ふて之を敗る。始め正行の父、正成が湊川に下りし時、正行に遺言して曰く、今度の合戦に我は討死すべし、汝は河内に歸り、忠義の臣を集めて、我が君の御心を安んト奉れと。正行時に年十一、父の遺命を受けて歸り、日夜、父の敵を

討ち、君の御心を安んぎるを以て心とせり。さて
 光陰は矢の如く、正行すでに二十三歳となりぬ。
 殊に今年は父の十三回忌に當りしかば、正行感
 念更に深く、今は命も惜からずと。兵を率ゐて時
 々住吉、天王寺の邊に討ち出でし。足利尊氏之を
 聞きて、細川顯氏を大將として、葛井寺に陣せし
 む。正行はかねて期したることなれば、其兵を譽
 田森に伏せ置きて、顯氏の不意に討つて出で、大
 に之を敗り、追て攝津に至り、一時足利氏をして
 膽を寒からしめたり。

五 仁賢天皇陵

丹南郡、長野村、大字野中にあり、埴生阪本陵と稱
 す。天皇は即ち第二十四代の君にして、第二
 十三代顯宗天皇と御兄弟なり。此 兩帝幼なる
 時、故ありて久しく民間におはしましければ、能
 く下々の情態に通下給ふ。故に在位の間、心を政
 事に留め、世に頼みなさし孤兒、寡婦なさをあはれ
 ん。又租税を薄くし、民を使ふことを省さ給ひ、且
 其御さが發明にして、思ひ遣りありければ、吏は
 其職に稱ひ、民は其業に安んじ、五穀みのり、海内

富みさから、戸口月と遂みて蕃殖せりと云ふ。

六 巨勢金岡故居

八上郡、金岡村大字金田に在り。昔 宇多天皇の御宇、寛平年中、巨勢金岡、此地に住す。金岡は有名なる畫工にして、紫宸殿の障子に、殷周以來の名臣三十二人を畫けり。世に之を賢聖の障子と云ふ。

七 柴籬宮

反正天皇元年冬十月、河内の丹比に都す、これを柴籬の宮といふ。天皇は、仁徳天皇の御子

にして、履中天皇の同母弟なり。容姿うるはしく、齒並よく揃ひて一骨の如し、因て瑞齒別皇子と名づく。始め 仁徳天皇、崩御ありて、太子即ち履中天皇、未だ位に即きたまはざるに、同トく天皇の御兄なる、仲皇子、位を奪はんことを圖り、太子の宮を焚く。太子 天皇に命トて之を討たむ。天皇乃ち今太子と、仲皇子と、皆吾兄なり、誰にか従ひ、誰にか乖かん、さりながら、すち道に外れたるを除き、すち道の正しき方に就くのみと宣ひ。遂に攻めて仲皇子を誅したまふ。是まで

皇位は、父子相繼がる、こと定めりの如くなりしが、履中天皇、天皇の格別の勳功あるを以て、己れの皇子を捨て、位を譲りたまふ。天皇在位の間、風雨時に順ひ、五穀みのり、人民富み榮ひ、天下太平なりこと云ふ。宮の趾は丹北郡松原村大字上田に在り。

第三章

八 新大和川

大和川は、もと築留樋より北に流れ、大阪城の東

北を繞り、淀河に會せしが。水道の傍郡、屢水害を被むるの患ひあり。是に因て、元祿十七年、大に力役を興じ。志紀郡、柏原村より、西に䟽通じ、沼村、太井村の間を過ぎて、丹北郡に入り、川邊、瓜破、住道の諸村を歴て、枯木村に至り、下流攝津、和泉の境を限り、海に注ぐ。これより水害の患ひを免るゝを得たり。而して本書に記述する史談は、此河より南部の事實に係れり。

九 道明寺

道明寺村は、舊名土師村と稱す。道明尼寺の在る

所に於て、寺内に天満宮の祠あり、菅原道真公を祀り、公の自作せられし木像を安置す。抑公の祖先なる、野見宿禰、垂仁天皇に仕へて功あり。邑を此地に賜ふ。後、聖徳太子の尼寺を建立したまふ時、宿禰の裔土師八島といふ有地を捨て、寺を造る。因て土師寺と名づく。後、今の名に改む。公の筑紫に左遷せらるる時、公の姨、覺壽尼、此寺に在せければ、別を告げんため、立ち寄りて一泊し、既に夜明に近づき、雞鳴の聞ゆければ、鳴けはこそ列れも憂けれ鳥の音の、

なからん里のあかつきもかな。
 と一首の和歌を書き残し、西の海へと旅立たれしと云ふ。

十 應神天皇陵

古市郡古市村、大字譽田に在り。惠我藻伏岡陵と稱す。陵の傍に八幡宮あり。天皇を祭れるなり。天皇は、即ち第十五代の君にして、御母は、神功皇后とて、三韓を征伐して、永く我が邦の屬國となしたまひし、有名なる御方なり。天皇の御代に、三韓より阿直岐、王仁などいふ學者來り。又

論語千字文などいへる、支那の書物を奉れり。此時、我國には未だ文字といふものあらざりとかは。天皇大に喜びたまひ、皇子稚郎子に命トて、阿直岐、王仁を師として、學問せしめ給ふ。是より彼國の文字、漸くわが國に行はれて、遂に今日の如く盛なるに至れり。故に此時を以て、我國文學の始とす。これ今より凡一千六百餘年前のことなり。

十一 白鳥陵

第十二代景行天皇の御子に、日本武尊と申す御方あり。身の長け一丈、武勇人に勝れたまふ。天皇の御時、筑紫九州のの熊襲、叛きければ、尊に命トて、之を征伐せしめ給ふ。尊時に年十六、直ちに進んで、賊魁を刺し殺したまひしかば、残りの者ども、驚き怖れて、降伏せり。後、東北地方に住へる蝦夷といふ、開けぬ者ども、騒ぎければ。天皇又尊に命トて、之を討たしめ給ふ。尊軍を帥めて、山を越へ、海を渡りて、之を攻めたまひければ、夷衆其の勢の盛なるに畏れて、悉く服従せり。尊軍を旋

して、伊勢の能褒野に至り、病の爲めに薨トたまふ。時に年三十。天皇大に悼惜と給ひ、詔して葬るに、天子の禮を以てし、陵を其の地に造らしめたまふ。忽ち白鳥あり、陵より出で、飛で大和に往く。群臣陵を發きて之を視れば、唯空棺のみ。因て使を遣はして、白鳥のとゞまる所を尋ね、陵を大和の琴彈原に造る。白鳥又去りて河内の古市にとゞまる。因て亦陵を其所に造る、之を白鳥の三陵といふ。古市郡古市村大字輕墓にあり

十二 高屋古城

古市郡古市村に在り。帝陵を北にし、神社を南にし、以て固と爲す。應永年中、畠山義深、足利養滿の命を以て、始めて當國を侵す。明德年中、其子、基國、南朝の餘類を招き降し。和田、隅屋、甲斐莊等の國士、多く附き従ふ。仍て城を此に築き、遊佐、安見、木澤等の家臣を以て、守護代とす。爾後、屢變亂あり。しかど、始終、畠山氏の居城たり。天正年中、城主高政、松永久秀に力を戮せしが、織田信長の久秀を亡ほすに及び、高政も亦其の滅す所となる。

十三 壺井八幡宮附通法寺

古市郡、駒ヶ谷村、大字壺井にあり。もと此地は、河内守、源頼信、同トく頼義等、源氏數代の館舎の在りし所なり。康平六年、頼義祠宇を建立す。八幡宮は、前にも述べたる如く、武勳尤高き、神功皇后の御子、應神天皇を祭れるなれば、武將たるもの、尤信仰する所なり。傳へいふ、此祠の神像は、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮の神像と同トく、頼義の子、義家の作なりと。さて源氏は、累世武勇の人多く、頼信は平忠常を、頼義は安倍貞任を、義家は清原武衡、家衡等を討ち平け、武名一世に高かりき。而して

て此等のことは、みな東國にての出來事なりければ、東國の武士は源氏に従ふこと、なり、後に頼朝が兵を關東に起して、容易く天下を平定することを得たるも、全くこれが爲なり。

通法寺は、壺井の近傍に在り。此寺内に頼信、頼義、義家、三將の墳墓あり。

十四 大阪之役戰場

安宿部、玉手村、大字圓明、玉手、片山の間在り。元和元年、大阪の役、城將後藤基次、薄田兼相、兵を率ゐ出で、戦ふ。仙臺の家臣、片倉小十郎、撃つて之

と破り。基次、兼相等の首を獲たり。

第四章

十五 磯長山叡福寺

石川郡、磯長村、大字太子にあり。石川寺、又磯長寺といひ、俗に上太子と稱す。聖徳太子、陵墓の地なり。太子は、第三十一代用明天皇の皇子にして、厩戸皇子と申し奉る、生れ付さいとさかしく、學問を好み、又佛書に精し。同時に八人の訟へ事を、聽き分くる程の、御方なりければ、又豊聰耳

皇子とも名づく。推古天皇、女帝にまゝとまゝければ、皇子を立て、皇太子となし、御名代として、天下の政を委ね給ふ。其の治績の見るべきもの頗る多く、先づ朝官の冠位を定め、朝禮を改め、憲法を作り、又始めて曆を用ゐ、晩年には國の歴史をも撰み給へり。太子深く佛法を信し給ひ、慈仁を以て、下に臨み給ひければ、人民の崇敬すること佛の如し。攝津の四天王寺、大和の法隆寺などは、此時に建てられたる伽藍なり。薨るに及びて、天下之を哀しむ惜まぬものなかりき。

聖徳は其諡號なり。

太子陵の東に、御父用明天皇の磯長原陵あり。其東北に、孝徳天皇の大阪磯長陵あり。東南に、推古天皇磯長山田陵あり。西南に、敏達天皇磯長中尾の陵ありて、五陵のならびやう、梅花に似たるを以て、土人之を梅花の五陵といふとかや。

十六 平石古城

石川郡、白木村、大字平石にあり。贈正四位平石左衛門尉、茂直、南朝に屬して、此城を守る。元弘の頃、

鎌倉の大軍攻め寄せける時、大に勇を振ひ、敵を惱ますこと數ヶ度なり。延文四年、足利勢、押寄せける時、遂に落城して、金剛山に逃る。

十七 弘川寺

石川郡、河内村、大字弘川に在り。天智天皇四年、役小角、此地に一字と草創じ、薬師の像を安置す。天武天皇の御時、勅願寺となりて、金堂、講堂、寶塔、鐘樓、及び數箇の子院おこそかに建立せらる。後又、後鳥羽上皇、勅額を賜ふ。文治年中、西行法師、病て此に卒す。西行は即ち左兵衛尉、佐藤義清

なり、武勇にして和歌を善くす。後白河法皇に任へて、頗る親近せられしが、一旦悟る所ありて出家し、諸國を行脚して、歌咏自ら娛む。あるとき途にて、將軍頼朝公に出會ひ、其の請に應じて公の館に至り、兵を談ずること一夕、旦に及んで將に辭し去らんとす、公強て留むれども可かき、公乃ち贈るに銀猫を以てす、西行之を受け、門を出で、兒童の嬉遊するを見、之を興へて去りしと云ふ。

此寺の北方に高貴寺あり。幽邃閑雅なる一淨境

にして、これ亦役小角の草創に係る。後、弘法大師此に在りて、勤行せしと言ひ傳ふ。

十八 赤坂城址

石川郡、赤坂村、大字森屋の東南、東條川の西岸に在り。南は山に靠て、東南の方、斷崖高さ三百尺、北に一條の徑あり、元弘の昔、楠正成、勤王の主唱者となりて、此城に據る。北條氏の大軍、圍み攻むること數日なり。されども正成少しも屈せき、吊堀熱湯、或は岩石落し等の奇計を以て、敵をなやますこと數しれき、笠置陥り、援けの兵なく、且兵糧

さへ盡きければ、正成伴つて自殺と見せ、城を火
て逃れて金剛山に入る。後正成再びあらはれ、千
劔破に本城を構ふるに及び、此城を以て枝城と
なす、別將をして守らしむ。

城の近傍なる藤林出會といふは、正成計を以て
敵を引寄せ、三方より不意討ちして、大に東軍を
敗りと所なり。

又大字水分には正成誕生の舊跡あり。

十九 千劔破城址

巍々として國の東南に聳ゆるは、金剛山なり。こ

れ諸子が日々目撃する所ならん。前に述べし如
く、正成赤阪を逃れて後、再び兵を起し、此山の半
腹に城を築く、これぞ名高かき千劔破の城なる
山嶮しくして、四面の溪、深きこと東は百丈、西は
七十五丈、南は八十丈、北は三十丈なり、東南の間
に一徑ありて、僅に金剛の山峯へ攀ぢ躋るべし。
山中に五ヶ所の泉あり、早にも涸れき。故に兵糧
たに盡きざれば、籠城幾日に及ぶも、陷るの憂な
し。正成先づ此城を根本として、所々に數多の堡
壘を構へ、篠崎六郎、楠正季、野田四郎、和田正氏、平

野將監等の勇士、これに立籠り、腕をさすりて、敵の攻寄する、今や遅いと待ち兼ねたり。東軍已に吉野、赤阪を陥れ、皆此に會す。総勢八十万とぞ聞ゆる。正成千餘人を以て之を拒ぐ。賊兵四面より仰ぎ攻む、呐喊の聲、山谷に響き、天地も爲に動かんばかりなり。正成士卒を勵まして、或は大石を落とし、或は之を亂射せしめて、賊兵を殺すこと數えられぬ。賊軍膽を冷して容易くは近寄らぬ、遠巻にして兵糧攻めにせんとする。正成又藁人形、四五十ばかりを拵へ、甲冑を被らしめて、城下

に列べ置き、兵士を其後に隠し置き、曉の霧深さに乗じ、大に呐喊の聲を揚げしめければ、賊兵とも、すは城兵は糧食盡きて出で戦ふならん、一人も残さぬ討ち取れとて、我一にと進みけるが、其藁人形に集りし頃は、大石、大木など上より落ち來りて、一時に死するもの數百人なり。賊兵等も、すは恐れて、是よりしばらくは城に近寄らざりき。

さりながら、何日までも斯くて有るべきにあらざれば、賊將等相談して、雲梯とて、長さ二十丈も

ある、大層なるものを造り、之を城の壁に架け渡
して、兵士を城に上らしめんとす、正成、薪を積み
油を注ぎ、火矢を以て之を焚き落とし、賊兵死する
もの數千人、かくする中に、國々の豪傑、正成の風
を聞きて、勤王の軍を起すもの多く、遂に北條氏
を滅ぼして、天下再び王政の盛なるを見るに至
り。實に正成の如きは、其の忠勇智略、古今にた
ぐひ稀なる名將とこそいふべけれ。

二十 龍泉山城址

石川郡、東條村、大字龍泉の山上にあり、方四町は

かりの城地にして、其遺址、今尙は見るべし。南朝
正平年中、賊將畠山國清、大兵を擧げて南侵せし
とき、楠正儀、和田正武等、相謀りて初は兵一千餘
人も、此城に籠置けるが、寄手敢て之を攻めんと
も、せざりければ、城中の兵を滅べて、百人ばかり
となり、この梢かゝこの弓藏の端に、旗ばかり
を結びつけ、尙も大勢の籠りたる體に見せたり
ける。寄手の者共、これを見て、恐れて迫らむ。五十
餘日を経て、始めて城兵の少なさを知り、攻めて
之れを取りしといふ。

第五章

二十一 觀心寺

錦部郡、川上村、太字寺元に在り。山深く、境清くして、堂塔おとそかに建ちならぶ、後山に 後村上天皇の陵あり、檜尾陵と稱す。天皇は、後醍醐天皇の皇子にして、吉野の行宮に即位したまふ。始め 後醍醐天皇一旦北條氏を滅ぼして、天下を平定したまひしかば、逆臣尊氏、叛旗を翻し、遂に京師を陥るゝに及び、吉野に移りたまふ、是に

於て尊氏別に帝種を擁立す。これより吉野を南朝と云ひ、京師を北朝と云ふ。

然るに南朝には、楠正成、新田義貞等の諸將、前後に戦歿し、天皇も亦病に罹らせたまひ、恨みを吞んで、行宮に崩す給ふ。

斯る次第なるに因り、天皇御即位の後、父帝の遺志を継ぎて、天下を取り戻すことに、御心を勞したまひ。楠和田等の忠臣を頼みとして、或は天野山に、或は此地に、乘輿を駐めさせたまひ、一度は京師を取返して、男山まで還幸ありたれ

とも間もなく戦利あらせして、行宮に還御たまふ。此の如く兵馬の間に御奔走たまふ。實ら、遂に其の御志を果させしめて、崩御たまふ。實に正平二十三年、三月十一日の御事なり。又山内に楠公の首塚あり。延元元年、正成、湊川に於て戦死するや、賊酋其の忠義に感して、首を楠家に送る、長子正行、中院瀧覺に命じて、之を此に埋まらむ。

二十三 金胎寺古城

錦部村、彼方村、大字伏見堂に在り。建武年中、楠氏

の軍、こゝに據る。寛正年中、畠山義就も亦こゝに據る。義就は、足利氏三管領の一人なる家筋なり。家督相續の事より、義兄政長と相争ひ、政長には味方多く、それゆへ義就二三百人の小勢を以て、此城及び其のつゞきなる、岳山に籠りける。寄手の大將に、山名是豊といふ者あり。有名なる山名宗全が子なり。先登して城を攻む、義就刀を揮ひ、身士卒に先つて戦ふ、勝敗遂に決せざり、日暮に至て相引す。然れども城終に陥り、義就高野に逃る。

後、應仁の亂に、義就宗全に就く。これは是豊が、岳山に於て義就勇戦の事を、父に語りしかば、宗全頼むべきことに思ひ、味方に引き入れたるなり。

二十三 天野山

錦部郡の西南にあり。山峯相遠り、谷川の流れ、水音清く、時に杜鵑の聲さへ聞ゆる勝地にして、山中に金剛寺あり、僧行基の創る所にして、堂塔、伽藍、善美を盡し、數多の僧房建ちならぶ。前にも述べし如く、後村上天皇、此寺を以て行宮と爲したまふ。當時の觀月亭は今尙ほ存す。藤原爲忠歌あり。

あり。

君すめは、峯にも尾にも、宮居して、

深山ながらの、みやこなりけり。

さて 天皇、此行宮に居まはける時、賊將、畠山國清、大兵を率ゐて攻め寄せんとする由、聞はけられ、楠正儀、和田正武これを防ぐの策を奏聞し、天皇を奉つて金剛山に移る。

二十四 高向立理

錦部郡の人なり、初の名は立麻呂、武内宿禰の胤なり。推古天皇十六年、隨に入て學を受け、

舒明天皇十二年、歸朝す、隨に在ること都て三十年に逮べり。博識宏才にして、大化元年に國博士となる。同二年九月、新羅國に使す。白雉五年二月遣唐大押使、大錦上と授く。唐に入て天子に謁す。東宮監門、郭文舉といふもの、本邦の地理、及び國初神名を問ふ。應答鮮にして流るゝが如し。唐人其穎敏を稱す、病て唐土に卒す。

第六章

二十五 結論

河内は、さすが畿内の一國たけに、歴史上に關する事柄、頗多し、中にも楠氏一門の誠忠の如きは一段の光輝を添ゆるに足れり、而して前章述べ來りしところは、唯片々の史談に止るのみ、若しそれ、年代を通し、首尾詳細なる事の如きは、諸子他日、日本歴史を學ぶの時に於て、之を知ることを得ん。故に今は、此國の沿革を略叙して、本編を結ばんとす。

神武天皇の中州を平定したまふや、彦己曾保里命を以て、河内國造とす。大化改新の時、始て國司

と置く。降つて南北朝の時に至り、楠氏に隸す。楠氏亡びて、畠山氏に属す。豊臣氏の時には、悉く諸城を廢して、攝津より兼治す。徳川氏に至り、丹南、狹山の二藩を置く。大政維新に及び、河内縣、丹南縣を置かる。明治四年、全く堺縣の管轄となる。明治十四年、堺縣廢せらるゝに及んで、大阪府の管轄となる。

南河史談終

明治二十八年五月十七日印刷
同年五月廿四日發行

定價金九錢

版權所有

編纂者 三善爲造

發行兼印刷者 今井清治郎

大阪府堺市市之町東三丁二十九番屋敷

發兌 今井書房

